



令和元年5月27日

中部地方整備局

## 2019年度「都市景観大賞」受賞のお知らせ

～元久々利まちづくり委員会“城守隊”久々利城跡整備活動（岐阜県可児市）が大賞を受賞～

都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）は、良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、平成3年度より毎年実施されている表彰制度です。

景観に関する優れた地区・活動に対し、「大賞」「優秀賞」等を授与し、更なる取組の契機としていただくとともに、良好な景観の形成が推進されることを目的に、全国に広く紹介しております。

この度、岐阜県可児市における元久々利まちづくり委員会“城守隊”の活動が【景観まちづくり活動・教育部門】の「大賞」に選定され、令和元年6月14日（金）開催の「まちづくりと景観を考える全国大会」において、表彰式を行います。

### 1. 受賞活動【景観まちづくり活動・教育部門】

**大賞：元久々利まちづくり委員会“城守隊”久々利城跡整備活動**

### 2. 表彰式（まちづくりと景観を考える全国大会）

日時：令和元年6月14日（金）13：30～16：00（開場12：30）

場所：東京都文京区後楽1-4-10

住宅金融支援機構本店内「すまい・るホール」

### 3. 別添資料

別紙1：まちづくりと景観を考える全国大会 次第

別紙2：受賞活動・受賞地区の概要

### 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ

#### 【問合せ先】

中部地方整備局 建政部 計画管理課

課長 宇梶 貴丈

課長補佐 伊藤 武

TEL 052-953-8571

## まちづくりと景観を考える全国大会

- 日 時 令和元年6月14日(金)
- 場 所 「すまい・るホール」(東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構本店)
- 主 催 まちづくり月間全国的行事実行委員会  
「都市景観の日」実行委員会
- 後 援 国土交通省
  
- 大会日程
  - 12:30～ 開 場
  - 13:30～ 開 会  
主催者代表挨拶  
来賓挨拶 国土交通省
  - 13:45～ 表彰式  
まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰  
まちづくり月間関連国土交通大臣表彰
    - ・まちづくり法人国土交通大臣表彰
    - ・コンパクトなまちづくり大賞
    - ・先進的まちづくり大賞
    - ・住まいのまちなみコンクール
    - ・まちづくり・都市デザイン競技都市景観大賞国土交通大臣表彰  
(休憩 15分)
  - 14:30～ 代表地区事例発表(2地区40分)
    - ・コンパクトなまちづくり大賞〈個別事業部門〉国土交通大臣賞  
都城市中央地区  
(都城市)
    - ・都市景観大賞〈都市空間部門〉 国土交通大臣賞  
大分駅南地区  
(大分市、大分いこいの道協議会)
  - 15:10～ 特別講演(50分)  
「官民連携のまちづくり」  
馬場 正尊 氏  
東北芸術工科大学教授
  - 16:00 閉 会

全国大会に関する問い合わせ先(取材等も含む)

: まちづくり月間全国的行事実行委員会

【事務局】(公財)都市計画協会 TEL 03-3262-3491

2019年度

# 都市景観大賞

## 受賞概要

都市空間部門

景観まちづくり活動・教育部門



## 都市空間部門 受賞地区一覧

## 大賞 国土交通大臣賞

地区名	地区面積	応募者
大分駅南地区 (大分県大分市)	約 49.6ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市</li> <li>・大分いこいの道協議会</li> </ul>

## 優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
江古田三丁目地区 (江古田の杜プロジェクト) (東京都中野区)	約 4.4 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江古田三丁目地区まちづくり協議会</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部</li> <li>・医療法人財団 健貢会 総合東京病院</li> <li>・積水ハウス株式会社</li> </ul>
リビオ姫路大津のぞみ野地区 (兵庫県姫路市)	約 8ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぞみ野団地管理組合法人</li> <li>・日鉄興和不動産株式会社</li> <li>・株式会社日鉄コミュニティ</li> <li>・株式会社スピナ</li> <li>・有限会社アーバンセクション</li> <li>・横浜市立大学 国際総合科学部</li> </ul>

## 特別賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

地区名	地区面積	応募者
新百合山手都市景観形成地区 (神奈川県川崎市)	約 37ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新百合山手街管理組合</li> <li>・新百合山手景観形成協議会</li> <li>・新百合山手公園管理運営協議会</li> <li>・川崎市</li> </ul>
山中湖村平野 ゆいの広場ひらり周辺地区 (山梨県南都留郡山中湖村)	約 0.64ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山中湖村</li> <li>・富士急行株式会社</li> <li>・山中湖村デザイン戦略会議</li> <li>・東京大学 景観研究室</li> <li>・株式会社イー・エー・ユー+株式会社文化財保存計画協会 +株式会社アルメック VPI + SUGAWARADAISUKE 建築 事務所株式会社+株式会社馬場設計</li> <li>・平野旅館民宿組合</li> <li>・平野区会</li> <li>・一般社団法人山中湖観光協会</li> <li>・一般社団法人山中湖エコミュージアム推進事業団</li> </ul>

## 総評

審査委員長 陣内 秀信

本年度は応募が11件といささか寂しかったが、我が国の景観づくりが広い範囲で展開している状況を示す興味深い多彩な内容が見られた。都心の駅前とその周辺の再開発、衰退気味の中心市街地の再開発、跡地利用の防災公園計画、既存の住宅地の建て替えによる戸建住宅、そして緑に包まれた集合住宅の街づくり。さらに既存の団地の再生計画、緑豊かな郊外での区画整理による景観形成、地場産業をモチーフとするユニークな街路演出、被災地の復興拠点としての広場づくり、湖畔の素材を活かした地域再生など、多様であった。

市長・行政がイニシアチブを発揮する大規模な都市空間づくりから、住民の参加を基礎に細やかなルールに基づき地道に景観づくりを実現する例まで、幅も大きかった。大きな緑地を創造するプロジェクト、森・里山を大事にする計画など、緑のテーマが多かったのに対し、水辺を舞台とするもの、伝統的な町並みを対象とするものが皆無だったのは残念である。

大賞の「大分駅南地区」は、日本離れした緑の大空間の軸線を見事に実現しており、市民が多様に使う魅力的な公共空間となっている光景は圧巻である。ランドスケープの質も高く、気持ちのよい環境を人々に提供しているのが素晴らしい。これを生んだ構想力と実現させた政治・行政力が大きく評価された。

次に高い評価を得て優秀賞となったのが、それとは対照的な「リビオ姫路大津のぞみ野地区」である。圧倒的な景観の美をもつ住宅地ではないが、路上、宅地内の植栽、建物と外構のデザイン等に実に細やかなルールが設けられ、草の根の民意の集結によって、調和とバラエティのある質の高い景観づくりがなされている点が評価された。

もう一つの優秀賞の「江古田三丁目地区（江古田の杜プロジェクト）」は、大きな森に隣接する土地のイメージを大切に、緑溢れる質の高い環境を生んでいるが、若い世代にも開かれている点が好感を呼んだ。

なお、「山中湖村平野ゆいの広場ひらり周辺地区」は、古建築を再生するなど、景観資源を活かした魅力アップの活動が注目されたが、まだ途上であり、今後の展開に期待して「特別賞」に選定された。また、里山の豊かな自然環境を活かし、平成の初めから長い時間をかけて都市景観の形成・保全の実績を積み上げてきた「新百合山手都市景観形成地区」にも特別賞が与えられた。

## 大賞 国土交通大臣賞

## 大分駅南地区

所在地 大分県大分市  
 地区面積 約 49.6 ha  
 応募者 大分市、大分いこいの道協議会

## 地区概要

鉄道により駅北地区と分断されていた駅南地区(当地区)は、周辺部からのアクセス性が悪く、低未利用地が多く存在し、また踏切遮断による交通渋滞の発生など様々な課題を抱えており、駅北との一体的な発展が妨げられていた。このような課題解決のため、大分駅の高架化と併せて、「大分駅南土地区画整理事業」と関連する街路事業を三位一体の事業として実施した。この事業により、長年の懸案事項であった南北市街地の一体化の実現と、当市の玄関口にふさわしい規模の大きな公共空間の整備と併せて駅周辺街区の有効・高度利用や周辺部の都市型住宅地が整備され、周辺部からのアクセス性も向上し良好な都市景観の形成と都心居住環境の整備がなされた。また、ハード面の整備と併せて、まちなみづくりのガイドラインの策定や地区計画の決定、屋外広告物の制限を行うなど、民有空間の良好な景観形成を図るソフト面の施策も行っている。

シンボルロード「大分いこいの道」では、市民ボランティアで組織された「大分いこいの道協議会」が設立され、整備後の芝刈りや清掃活動等の維持管理や広場利用の啓発、賑わい創出のイベントの開催など地区の景観保全や賑わい創出に取組んでいる。



当地区は、大分市の中心市街地で大分駅(写真上)の南側に位置する。当地区の南側に位置する上野丘・都心の森(写真下)とJR大分駅を結ぶ大分駅上野丘線を「緑の景観軸」と位置づけし、多目的広場や緑地として整備を図った。



シンボルロード北側を市民 2700 名の参加による市民植樹祭。(平成 25 年 3 月)

## 審査講評

大分駅南地区は全国で展開された駅隣接の国鉄跡地開発の一つであり、連続立体交差事業を伴っている。その整備された駅南側に出てみる。なんとという空間であろうか。大分市の中心駅を出たところに広大な市民のための自由な空間が広がっている。お邪魔したのは 2 月の晴れの日。お昼頃は幼児を連れのお母さんやビジネスマン風の人、夕方になると高校生が思い思いの使い方をしている。都市景観とは目に見える都市の姿のことだと思うのであるが、この地区はそれ以前に、土地区画整理事業において本当に頑張っていて、幅 100 m の公共空間を捻出した。歩行者が寛げるような設計レベルの取り組みも見事であるが、この新しく創出された広大な空間は未来永劫残る。接する建物の形態コントロール、一体となって機能する複合的な公共施設の同時整備、市民による空間管理など、一通りすべきことも整っている。この空間づくりは長い時間の中で多くの人に関わった成果であると思うのだが、応募の中でその方達が見えない。この賞はそれら全ての人を表彰するものである。(高見)



大分駅から南側上野丘・都心の森方面を望む。JR大分駅と上野丘・都心の森(写真上)を結ぶ大分駅上野丘線を「緑の景観軸」と位置づけ、「大分いこいの道」として整備され、東側には、複合文化交流施設「ホルトホール大分」が建設されている。



「大分いこいの道協議会」による活動として毎年行われる「大分いこいの道誕生祭」。

## 優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

# 江古田三丁目地区（江古田の杜プロジェクト）

所在地 東京都中野区

地区面積 約 4.4 ha

応募者 江古田三丁目地区まちづくり協議会、独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部、医療法人財団 健貢会 総合東京病院、積水ハウス株式会社

### 地区概要

当地区は、都営大江戸線新江古田駅から徒歩 10 分、中野区の北端、練馬区との区境に位置する。都心に近接した立地にありながら、緑豊かな江古田の森公園に隣接しており「都市の利便性」と「豊かな自然環境」を兼ね備えた地区である。元々の樹木を保全しつつ、新たに地区外周を縁取るように植栽し、「緑のリング」を形成している。また、地区中央を縦に結ぶ「緑の軸」となるプロムナードは、歩道状空地と一体的に整備され、リブインラボ等のコミュニティ施設から賑わいを感じる通りとなっている。さらにプロムナードは、地区が東京都の広域避難場所にも指定されていることから、地区の南側からの避難路としての役割も担っている。公募時に、まちづくりガイドラインにより統一的な街並みを担保しつつ、事業者決定後、計画段階からまちづくり協議会を設立することで、綿密な外構・インフラ調整を行った。また、協議会の中で運営体制の検討を行ったリブインラボ協議会が平成 30 年 9 月に発足している。住民が地区に愛着を持ち、よりよい景観を維持するための仕組みとして、エリアマネジメントを活用し、賑わいのある風景、親しみが感じられるコミュニティづくりが始まっている。

### 審査講評

当地区は住宅密集地が広がる江古田にリング状の特徴的な緑地帯と連携し、土地交換の手法で誕生した都市再生プロジェクトである。開発コンセプトに掲げた「多世代により育まれる持続可能な地域」を旗印に、自然や緑の継承、多様なコミュニティの実現、健康・医療の幅広い取り組みがまちづくりの大きな柱となっている。住宅は分譲と賃貸からなり幅広い世代や学生、医療従事者など様々な住まい方に対応した構成となっている。小児緊急医療に特化した病院及び付属施設など地域への貢献度も高い。従前の地形や既存種を大切にした整備指針は 250 本以上の緑の保存、移植につながり、この地区ならではの景観が実現している。企画、情報発信、管理運営などのエリアマネジメントの中身も充実しているようだ。中心に位置するリブインラボとゆりの木広場は地区内外の人たちの活動拠点として大きな役割を果たしている。豊かな緑と佇まいのよい建築は勿論のこと、場の活力や住民の交流を育むマネジメントも高く評価することができる。（富田）



当地区は、中野区北端、練馬区との区境に位置し、江古田の森公園に隣接している。リング状の緑地帯が形成されている。



継承の丘。A 街区西側の遊歩道。この地で育った既存樹や、多彩な緑を植栽。



プロムナード。地区南側からの避難路としての役割も持つ。右側歩道（区道）と左側歩道状空地で舗装等設えを統一。



地元 NPO の子どもたちを中心に、多世代の方の交流イベントとなったまちびらきイベント。

# 優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

## リビオ姫路大津のぞみ野地区

所在地 兵庫県姫路市

地区面積 約 8 ha

応募者 のぞみ野団地管理組合法人、日鉄興和不動産株式会社、株式会社日鉄コミュニティ、株式会社スピナ、有限会社アーバンセクション、横浜市立大学 国際総合科学部

### 地区概要

のぞみ野団地は、姫路市の中心市街地から南西に約 5km の大津・勝原地区に位置する 293 区画の戸建住宅地。周辺は農家住宅と新興住宅が混在している住居系地域である。

のぞみ野団地は、開発時の街並みを将来に渡り持続可能な街にするため、

○居住者自らが街を維持・管理・運営するためのプラットフォームとして区分所有法に基づく団地管理組合を組成。

○景観法に基づく景観協定を本格的に運用し、街全体としての景観価値を創設。完成後の維持管理の規定も導入。

○これら居住者が自治的に住宅都市空間を継続的に維持・向上させる街づくりを、外部組織や専門家がサポートする体制を構築。

といった取り組みを行う、エリアマネジメントシステムを備えた街である。

のぞみ野団地の街づくりによって、周辺エリアを含めた地域全体の住環境や街の価値向上を目指している。

### 審査講評

新日鉄広畑製鉄所の社宅跡地を利用した戸建住宅の土地分譲開発の事例である。優れた景観を実現するために、地区計画、景観協定、景観形成指針等詳細のまちづくりルールを定めると共に、ルール運用のために管理組合と景観協定運営委員会を組成し、さらにコミュニティマネージャーを配置している点はすばらしい。建物の外構や道路緑化等のランドスケープに関しては、事業者を 1 社に限定することによって、秩序ある豊かな緑の空間を生み出しており、またその維持管理のために居住者に対する勉強会を定期的に開催している。一方建物に関しては、提携する 11 社の住宅建設会社が、景観協定を遵守しながらも会社独自の住宅デザインを提供することによって、土地購入者はオーダーメイドの住宅を建設することが可能となる。このような方式によって、景観協定がありながらも単調な町並みではなく、むしろ多様性を生みだそうとしている試みは高く評価できる。今後の景観の熟成に、おおいに期待をしたい。(卯月)



のぞみ野全景と周辺環境（平成 29 年撮影）。  
一帯は企業社宅の跡地で、周辺環境や既存施設とのつながりを考慮。



コミュニティ道路と遠景の京見山。  
主要な道路はまちなみ景観の軸としてコミュニティ道路で整備。



公園と道路の植栽。一体的にデザインされた開放的な空間。



(株)スピナによる公園での花植えイベントの様子。

## 特別賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

## 新百合山手都市景観形成地区

所在地 神奈川県川崎市

地区面積 約 37 ha

応募者 新百合山手街管理組合、新百合山手景観形成協議会、新百合山手公園管理運営協議会、川崎市

## 地区概要

当地区は、川崎市北部の広域拠点である新百合ヶ丘駅周辺地区に位置し、周辺には計画的に整備された住宅地が広がる中、多摩丘陵の緑豊かな自然環境が残る。平成初期の当地区は、里山など地域の原風景が残る一方、防災・安全面の課題や虫食い状の乱開発の波に直面していた。

これらの課題を解決するため、里山の保全・継承・発展と共に、都市的な洗練性、温かみのある街並み形成を目指し、土地区画整理事業を実施、計画地の約 25%を公共・民間の緑地とするなど、緑豊かなまちづくりを実現した。

事業完了後、新たに生まれたまちを新たなコミュニティに引き継ぎ、維持、育成するため、新百合山手街管理組合を設立。当組合は、経年優화를掲げ、まちの価値を高めるハード・ソフトの街の財産を管理し、エリアマネジメント組織の先駆けとなっている。

さらに、地区内の公園緑地を行政との協働で維持管理、運営する新百合山手公園管理運営協議会、地区の景観形成活動を推進する新百合山手景観形成協議会を設立、建築物のデザイン、緑の管理等の基準を定め、デザイン誘導や管理・運営を行い、まちを守り育ててきた。事業完了から 10 年が経過した今、目指してきたまちの姿が現れてきた。

## 審査講評

新百合山手景観形成地区は、川崎市により平成 17 年に都市景観形成地区指定され、土地区画整理事業完了後に街全体の維持管理を進め経年優화를図るため、地権者により組成された「新百合山手街管理組合」、住民と企業とで形成された「新百合山手景観形成協議会」と、住民や周辺のボランティア約 80 名で形成された「新百合山手公園管理運営協議会」の 3 つの組織により、約 10 年の長きにわたり景観形成のみならず、里山や公園を維持管理保全してきた取り組みである。

結果として、計画地の約 25%が公共と民間による緑地になり、10 年以上が経過しても非常に維持管理の行き届いた美しい里山と住宅地が一体になって美しい景観を維持している。特に、里山保全のみならず、ポット苗 15000 本による復元の緑の試みや鎮守の森と一体として公園を計画するなど、特色ある計画を実践してきた。また、公共用地の中で、協働で緑化を行った「四季の花プロジェクト」など、官民一体となった活動が高く評価された。(池邊)



里山の保全・継承・発展を目指すため、地区の約 1/4 を公園緑地として緑化し、「保存の緑」「復元の緑」「修景の緑」として位置づけられた緑を配置。



新百合ヶ丘駅(北口)から北上して、新百合山手地区への玄関口となる新百合山手中央通り。公共道路側の街路樹と合わせて片側 2 列植栽の紅葉。



新百合山手中央通りは、壁面後退の民地部の空間にイメージを高めるガス燈 25 基を設置。



四季の花プロジェクト(万福寺さとやま公園)。

## 特別賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

## 山中湖村平野 ゆいの広場ひらり周辺地区

所在地 山梨県南都留郡山中湖村

地区面積 約 0.64ha

応募者 山中湖村、富士急行株式会社、山中湖村デザイン戦略会議、東京大学 景観研究室、株式会社イー・エー・ユー+株式会社文化財保存計画協会+株式会社アルメック VPI + SUGAWARADAI SUKE 建築事務所株式会社+株式会社馬場設計、平野旅館民宿組合、平野区会、一般社団法人山中湖観光協会、一般社団法人山中湖エコミュージアム推進事業団

## 地区概要

山中湖村は、2013年富士山の世界遺産登録を契機に、地域振興、観光振興に向けた地域計画・景観整備事業および住民主体のまちづくりの一体的推進を目指した取り組みを行なっている。2014年には、山中湖村デザイン戦略会議が設置され、伝統的な街並みのような価値のわかりやすい手がかりが少ない中で、大学の研究成果と地域住民との議論をベースに、地区ごとデザインノートを立案し、それに基づいた空間整備、および官民が連携したまちづくりを推進している。平野区交差点整備「ゆいの広場ひらり」は、その先行的プロジェクトに位置付けられ、地域に点在する良質な景観資源を楽しんで回遊できるまちづくりと、平野の歴史的コミュニティと密接な関係をもつ集落の中心部の再生に向け、官民の事業主体や地域が一体となって空間整備が進められた。その結果、施設の日常利用の増加に加え、伝統行事を集落中心の整備対象地に戻す地域の自主的な取り組みがみられるなど、地域の暮らしの風景の再生が進んでいる。さらに合宿利用者など訪れる多くの人々が、そうした地域の暮らしの風景に出会う場面が多く生まれており、地域振興に向けた新たな出会いの場所としても期待される。

## 審査講評

都市景観大賞は、対象空間と周辺施設が一体となって良質な景観が形成されていることが要件とされる。従って、単独の公共施設類は対象とはならない。だが、過去にも単独施設と見なされる応募が少なからずあり、審査会において問題となってきた。当地区も、面積が0.64haと狭小であり議論となった。しかし、これは山中湖湖畔に点在する景観事業の先導的役割を果たすものであり、地域の既存建築物を丁寧に保全再生しつつ、新たなコミュニティ拠点を創出することに成功している。そして何よりも、地元住民の間にあった景観事業に対する懸念を払拭し、「やれば出来る」という意識改革を図ったことは特筆に値する。現在、当地区の成功を見て山中湖村の他地区においても、良質な景観形成への機運が高まっている。このような、地域全体の景観形成事業に対する理解を深めたパイロットプロジェクトであることを評価し、本事業を特別賞として選定することとした。(田中)



富士見テラスでバスを待つ人々。奥には待合所、交差点、北側古民家が見える。



北側広場はプレオープン直後から御神輿で利用されている。



交差点の道祖神や既存樹を残しながら古民家を改修。



夜間利用者のためテラスと待合所のベンチには灯りがとる。

# 景観まちづくり活動・教育部門 受賞活動一覧

## 大賞 国土交通大臣賞

活動名	活動エリア	応募者
もとくくり 元久々利まちづくり委員会 “城守隊” 久々利城跡整備活動	岐阜県 可児市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元久々利まちづくり委員会</li> <li>・株式会社パロマ</li> <li>・可児市</li> </ul>

## 優秀賞「都市景観の日」実行委員会 会長賞

活動名	活動エリア	応募者
浦安景観まちづくり啓発事業	千葉県 浦安市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うらやす景観まちづくりフォーラム</li> <li>・浦安市</li> </ul>
じょうはなひきやま 城端 曳山祭の文化と景観を次世代に ～大都市圏との連携による 景観を生かした空き家再生～	富山県 南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じょうはな庵</li> <li>・一般社団法人城端景観・文化保全機構</li> <li>・新潟大学工学部建築学プログラム松井研究室</li> </ul>
プレーパークこうりがおか (地域、UR、行政の連携による斜面林活用)	大阪府 枚方市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパークこうりがおか実行委員会</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 西日本支社</li> <li>・特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター</li> </ul>

## 総評

審査委員長 小澤 紀美子

本部門へは 13 団体から応募いただきました。応募いただいた活動は多彩でそれぞれの地域性に輝く物語は魅力的です。まず、第一次審査では、書類に記述されている内容で審査を行い、それぞれの専門とする審査員の分野の視点から活発な議論が展開されました。その評価のポイントは、「継続性」「地域社会との関わり・連携」「独創性」「双方向性・対話性」の 5 点です。

こうしたポイントから、現地視察・調査の対象を絞り込みました。第二次審査は現地視察・調査の結果を各担当の審査員が審査会でパワーポイントでのプレゼンを行い、今年度は大賞として 1 件、優秀賞として 3 件を選定しました。

大賞を獲得した元久々利まちづくり委員会の「“城守隊”久々利城跡整備活動」は可児市が平成 17 年 11 月から策定してきた景観計画の方針「暮らしが輝く共生都市を目指して～守り育み創造する景観まちづくり～」に基づいて、平成 24 年に「元久々利景観形成重点地区」として進めてきた活動です。ふるさとの原風景を守り、育み、受け継いできた暮らしの重層的な生活文化を活かし、市民、行政、事業者の協働と次世代への継承の取組みとして高く評価されました。

優秀賞に選ばれた 3 地域の活動もそれぞれの地域の魅力に磨きをかける活動でした。各受賞された取り組みや実践に関する評価に関しては、各審査の講評を参照していただきたいと思います。ただ、評価の過程で意見として挙げられたのは、活動の表題が実践の中身とマッチングしていない、地域の住民の方々や次世代を担う方々との連携と学び合う関係づくりが希薄ではないか、という意見がありました。

次年度にも、多彩な活動による全国各地の成果の応募を期待したいと思います。なお今回、惜しくも受賞を逃した団体の活動にも多くの評価すべき点がありました。先に述べた 5 つの評価のポイントを配慮していただくと共に、連携がカタチだけなのか有機的な協働にまで及んでいるのか、応募申請書の内容だけでは、応募地域の魅力を十分に理解できないものも少なからずありました。

今後とも景観まちづくり活動と教育を継続していただき、申請書の書き方に工夫していただいて再度の応募を期待しています。

# 大賞 国土交通大臣賞

## 元久々利まちづくり委員会“城守隊”久々利城跡整備活動

活動エリア 久々利城跡、元久々利景観形成重点地区（岐阜県可児市）

応募者 元久々利まちづくり委員会、株式会社パロマ、可児市

### 活動概要

元久々利まちづくり委員会は、城下町の面影を残す元久々利地区の歴史・伝統・文化を受け継ぎ、より良いふるさとにしていくために地域の発意により組織された。城下町の景観保全・景観形成を目的とした建築物の意匠誘導、竹あかりによる街飾りイベントなど様々な活動を行う中、近年力を入れてきたのが久々利城跡の整備である。

かつて久々利城跡は、草木に埋もれ足を踏み入れることすら憚らない状況であったが、「城跡に再び息を吹き込み、自分たちのまちをより良い場所にしていきたい」というまちづくりに懸ける想いから、委員会は内部組織「久々利城跡城守隊」を立ち上げ整備を開始した。平成27年には元久々利まちづくり委員会、城跡の土地所有者である株式会社パロマ、可児市の3者による「久々利城跡整備・活用に関する協定」が締結され、地域住民、企業、行政の協働により城跡整備が大幅に進展し、今では久々利城跡を舞台に山城イベントが開催されるなど、市の内外から多くの人を訪れる場所へと変貌を遂げている。城跡の整備や山城イベントを通じて地域コミュニティの結びつきが強まるとともに、地域住民による精力的な活動はふるさとへの誇りと愛着を生み出している。

### 審査講評

武家屋敷町特有の街路景観を有する元久々利地域の活動は可児市の平成21年の「景観計画」による『こころの景観』に重点をおいた景観まちづくりが基底にあります。さらに応募地域には、地域住民がまちづくりルール（久々利区街づくり協定：平成3年～13年）を定めるなどして、歴史的特性を活かしてきた高い住民意識があります。そうした基盤の上に平成24年の景観形成重点地域指定に伴って応募団体が活動し、委員会の中に「久々利城跡城守隊」を発足させて山城の植生調査を開始し、山城跡を整備してきています。住民が暮らす地域に誇りをもち街のシンボルとしての久々利城跡の整備は地域住民と可児市、民間の事業者が協定を結びながら整備を進めてきています。久々利城の城下町としての面影を街中にとどめるのではなく、山城の土木工事（縄張り）にまで視野を広げて活動し、定期的に「まちづくりニュース」を発行して地域住民と共有し、さらに園児から高校生まで巻き込んだ実践は解説文や地図、パンフレットの作成にとどまらず、「山城に行こう」というイベントと販売・配布する記念品等の企画・開発など、それらの活動は今年の11月に開催される全国山城サミットなどに結集されています。これまで積み重ねてきたまちづくり委員会の当事者性、地域と行政、企業との連携の良好な仕組みの継承、新たな地域資源の発掘と体験型学びの場の開講、SNSによる地域内外への発信など大賞にふさわしいと評価されました。（小澤）



現在の久々利城跡。



伐採した竹を、手すり造りに利用。



山城に行こう2016にて、枡形虎口による防御を模擬体験。



毎年視察研修を行い、景観まちづくりに活かしている。

優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

# 浦安景観まちづくり啓発事業

活動エリア 千葉県浦安市全域

応募者 うらやす景観まちづくりフォーラム、浦安市

## 活動概要

浦安市は漁師町の歴史文化に根ざした元町、第1期埋立地の中町、第2期埋立地の新町と3つのゾーンに区分できる。多様性に育まれた豊かな景観をさらに磨きをかけて、次世代に継承することが求められている。平成21年に景観計画が策定され、市民、事業者、行政による「共に創り、共に育てる」、「協働」による「景観まちづくりの実現に向けた取り組みを展開している。

浦安市は規制誘導、情報発信を中心とした景観行政に取り組んできたが、平成23年度に発足した市民活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」と協働で、市民・事業者向けに景観まちづくりの普及啓発を行っている。景観資源を発見・評価・整理する「景観まちづくり実践講座」、景観まちづくりに向けて景観資源を整理しホームページで公表している「景観資源リスト」、取り組み状況を共有する「うらやす景観通信」、他市の取り組みを視察する「先進事例見学会」等に取り組んでいる。平成28年度からは、景観まちづくりに貢献のあった個人や団体の活動や物件を表彰する「景観まちづくり表彰」に取り組んでいる。

行政発意の場が市民との協働で育てられ、協働で啓発事業を担うまで発展している。

## 審査講評

自治体において景観行政を実効的かつ継続的に行うには、景観行政に対する住民の支持と専門性との継続的なパートナーシップの構築が重要である。浦安市ではそれが高い水準で実現している。デザインレベルの高い住宅地である中町・新町を中心に、浦安を選び、浦安に思い入れのある専門的知識を持つ住民が活発に活動している。東日本大震災での地盤液状化被害や住宅地の敷地分割等による景観変化への危惧をきっかけに活動を展開し、まち歩き、広報活動、先進事例見学、表彰制度の実施など景観に関するフルメニューの活動に加え、町会単位の地域活動をつなぐなど、行政が準備した枠組みを住民自身が充実・発展させた自治的な景観まちづくりが進められている。地域の歴史的な文脈と景観資源・人的資源を十二分に活かしたこの活動がこれまで以上に多くの市民に浸透していくことを期待したい。(福井)



子どもまち探検隊にて、子ども達が境川沿いの元町を歩いて昔の浦安から、残したいものや、おもしろいものを探した。



境川景観資源探しにて中央歩道橋から河口の高洲海浜公園まで、境川の上下流を右岸・左岸をジグザグに見て歩く。



阪本一郎明海大学不動産学部教授から、浦安とともに過ごした22年を振り返って「浦安市の街を考える」お話を聞き、皆さんと一緒に意見交換。



大学生新町中町まち歩きにて、まち歩きの写真を見ながら、良い景観と改善したい景観の写真を選び、街並み、建物、緑その他に大きく分類。

## 優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

# 城端曳山祭の文化と景観を次世代に ～大都市圏との連携による景観を生かした空き家再生～

活動エリア 富山県南砺市城端地区

応募者 じょうはな庵、一般社団法人城端景観・文化保全機構、新潟大学工学部建築学プログラム松井研究室

### 活動概要

南砺市城端は真宗大谷派善徳寺の寺内町として成立し、かつては五箇山・白川郷の生糸を用いた絹産業で栄えた。絹産業で得られた富は、京や江戸の文化を色濃く反映した城端曳山祭を生み出した。町家が建ち並ぶ歴史的な町並みを、京や江戸の茶屋・料亭建築などを模した「庵屋台」と豪華な「曳山」が巡行し、正装した住民たちが町家の中で江戸端唄の流れを汲む庵唄を聴く（所望する）。そのような曳山祭の風景が城端を代表する景観と言える。

一方、城端でも空き家の増加が問題となってきた。このままでは、曳山祭の舞台となる町並み景観が失われてしまう。そのような危機感を持ち、空き家の再生に取り組んできた。曳山祭に都市部の文化に関心が高い人々を招き、庵唄所望の実体験や城端の文化や町並みの解説などを通して、城端の景観を守る応援者になってもらう。このような活動を繰り返して空き家再生を行うマンパワーと資金、アイデアを増やしてきた。これまでに3棟の空き家を庵唄所望の舞台として再生し、城端曳山祭の舞台となる町並み景観の保全に寄与している。

### 審査講評

城端の取組は、その目的が交流人口の大幅な増加や観光振興ではないインナーブランディングである。地域を本気で守ろうとする仲間を増やし、その場所と活動を守ろうとする活動の本質は地域共有資産の維持と継承であると考えられる。曳山祭りは曳山や庵屋台の見事さだけでなく、町家を中心とした街並みを舞台に祭りが行われ、それを町の人々が支えてきたしくみまでを含めてユニークな価値がある。地域外から招聘された目利きの皆さんの発信が地域内外に城端の価値を再認識させた点が江戸以来の文化交流を彷彿とさせる点や、中心的な場となる町家をコアメンバーがかなりの金額を出資して購入・維持管理し、流行のクラウドファンディングとは異なる「顔の見える人たちが本気で守る」姿勢が大変印象的である。強力な担い手と支援者によってこの貴重な文化が継承されていくことを願ってやまない。(福井)



毎年5月に開催される城端曳山祭では、歴史的市街地を庵屋台と曳山が巡行し、風景を作り出している。



じょうはな庵において、曳山祭の室礼と都市空間の夜間景観に関するワークショップを行っている様子。



再生後の東町庵で庵唄の所望が行われる様子。



じょうはな庵での庵唄の練習の様子。東町庵も同じような使われ方をしている。

## 優秀賞 「都市景観の日」 実行委員会 会長賞

# プレーパークこうりがおか (地域、UR、行政の連携による斜面林活用)

活動エリア 大阪府枚方市香里ヶ丘1丁目 桑ヶ谷の緑地

応募者 プレーパークこうりがおか実行委員会、独立行政法人都市再生機構 西日本支社、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター

### 活動概要

近年子どもが自由に遊べるような空き地や裏山などが減少傾向にあり、自然の中で遊ぶことによって得られる様々な教育的機会が失われている。一方で緑地景観についても整備を行う人員の高齢化やコスト面など、これまでのように景観を保持できるかどうか懸念されている。

この課題に対し、これまで利活用されていなかった街中の緑地をUR・市民団体・枚方市の手で整備することで、子どもたちの冒険心や自主性、社会性を育むプレーパーク(冒険遊び場)として開放した。

また、林内整備やプレーパーク運営と並行して、新たに緑地の景観保全や野外教育の担い手となれる人材の育成を目的としたスタッフ研修を実施。

活動の様子を市内イベントや動画配信サイト等で紹介することで、他地域での緑地利用を促すなど緑ある景観の維持管理に多世代の住民が主体的に関わり、行政や企業と共に「自分たちで景観を作り上げていく」というムーブメントを生み始めている。

### 審査講評

URによって開発された香里団地の斜面緑地は、整備後50年が経過する中で、竹の侵食等により十分な管理が行われていなかった。そこで、子ども支援団体、野外活動団体、里山保全団体は、市、UR、市民活動支援センター、学生ボランティア等の多様な主体の協力と連携による実行委員会を組成し、里山を健全に維持管理する活動と共に、子どもが豊かな自然の中で遊ぶプレーパークを定期的に運営している。これまでのプレーパークは市街地内の公園等を利用するものが多かったが、この活動は、里山の保全とプレーパークを両立させる新しいプログラムとして高く評価できる。特に、比較的高齢者が有する里山保全の技術が、小さな子どもを持つ両親の世代や若い学生に伝承されていくことにより、活動の持続可能性が確保されている点も素晴らしい。今後、多世代の交流の場として、プレーパークの常設化を期待したい。(卯月)



プレーパークとして利用されている緑地の風景。



子どもたちは山での遊びを考えるなかで自主性と想像力を学ぶ。



緑地の整備方針を地域住民や参加者と協議中。



ノコギリの使い方を真剣に教わるこどもたち。

# 2019年度 都市景観大賞について

2019年度は、下記の通り「都市空間部門」と「景観まちづくり活動・教育部門」について募集しました。

## I 都市空間部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1地区
- ② 優秀賞 ……………… 数地区
- ③ 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定

### 3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

### 4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰地区を選定します。

### 6. 審査委員

委員長	陣内 秀信	法政大学特任教授、中央区立郷土天文館館長
委員	池邊このみ	千葉大学教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	計量計画研究所代表理事、日本大学特任教授
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	(株)GK デザイン機構代表取締役
	富田 泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長
	国土交通省	都市局市街地整備課長
	国土交通省	住宅局市街地建築課長

(順不同、敬称略、2019年3月時点)

## II 景観まちづくり活動・教育部門について

### 1. 表彰目的

都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」は、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、その解決へ向けて活動できるよう意識啓発、知識の普及、景観法や景観に関する制度等（以下「景観制度」という。）を活用した取組等による活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

### 2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞）…………… 1活動
- ② 優秀賞 ……………… 数活動
- ③ 特別賞 ……………… 内容に応じ、適宜選定

### 3. 応募対象

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差して行っており、それらが地域の人々の景観への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

### 4. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

### 5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察、ヒアリング）した上で、表彰活動を選定します。

### 6. 審査委員

委員長	小澤紀美子	東京学芸大学名誉教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	楚良 浄	世田谷区玉川小学校指導教諭
	福井 恒明	法政大学教授
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長

(順不同、敬称略、2019年3月現在)

■主催：「都市景観の日」実行委員会 \*下線は協賛団体も兼ねています

(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、

(一財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、

(一社)日本屋外広告業団体連合会、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、

(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、

(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <http://www.udc.or.jp>